

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 教育委員会

監査実施期日：令和7年6月27日

1 / 2 枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
1 契約関係 【修繕・工事関係】 ・ 高圧受変電設備更新工事において、着手届及び業務工程表、現場代理人等通知書の提出が期限内に行われていなかった。契約締結に伴う提出書類の提出期限について確認するとともに、以後、適正に事務処理されたい。(R6) 【業務委託関係】 ・ 舞台照明保守点検、舞台機構設備保守点検において、契約締結時の書類提出が期限内に行われていなかった。契約締結に伴う提出書類の提出期限について確認するとともに、適正に事務処理されたい。(R7)	<発生原因> 着手届及び業務工程表、現場代理人等通知書について、契約締結に伴う提出期限が令和6年8月5日であったが、工期の開始日である令和6年8月6日としてしまったため。 <処理内容> 契約業者に電話連絡を行い、今後、大崎広域との契約締結時には、契約締結に伴う提出書類について、提出期限内の日付を明記して提出するよう指導しました。 <再発防止策> 契約締結する際は、業者に対し、書類を提出期限内の日付で作成・提出するよう依頼します。なお、今回のように誤った日付で書類が提出された場合は、正しい日付に修正のうえ、再提出させます。 <発生原因> ・ 舞台照明保守点検 收受印の押印誤り。 ・ 舞台機構保守点検 着手届及び業務工程表、管理技術者当通知書について、提出期限外の状態の書類を受理していた。 <処理内容> ・ 舞台照明保守点検 收受印を訂正、補完しました。 ・ 舞台機構保守点検 着手届及び業務工程表、管理技術者当通知書について、提出期限内に訂正、補完しました。 <再発防止策> ・ 舞台照明保守点検 関係職員へ周知し、以後適正に処理します。 ・ 舞台機構保守点検 受注者に対して指導するとともに、適正な文書であるか、受理時の確認を行います。関係職員へ周知し、以後適正に処理します。

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 教育委員会

監査実施期日：令和7年6月27日

2 / 2枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
【業務委託関係】 人形劇上演業務の契約締結伺いにおいて、契約保証金を免除とする引用条項が記載されていなかったため、以後、適正に事務処理されたい。(R6)	<発生原因> 事務処理の不備による記載漏れ。 <処理内容> 契約保証金を免除とする引用条項を補完しました。 <再発防止策> 関係職員へ周知し、以後適正に処理します。
視聴覚教材購入契約について、消費税に関する届出書が提出されていなかった。本届出書は契約締結時に確認する書類であるので、以後、適正に事務処理されたい。(R6)	<発生原因> 事務処理の不備による提出漏れ。 <処理内容> 契約業者に電話連絡を行い、今後、大崎広域との契約締結時には、契約締結に伴う提出書類について、遅滞なく提出するように指導しました。 <再発防止策> 契約事務規則を再確認し、契約時提出書類のチェックリストを作成する等して、事務の適正処理に努めます。

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。